

第 2 回桑名市景観計画策定委員会議事要旨

日時・場所	平成 19 年 11 月 27 日（火）午前 10 時から午後 12 時 桑名市役所本庁舎 5 階中会議室
出席者	委員：15 人（欠席委員 1 人） アドバイザー：1 人（欠席 1 人） 代表幹事：3 人（市） 事務局：4 人（コンサルタント：2 人）
議事次第	（1）三重県景観計画の紹介 （2）三重県景観計画と桑名市における景観行政との関係について （3）桑名市における景観資源の状況
	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が開会にあたり挨拶を行った。 <p>2. 第 1 回桑名市景観計画策定委員会議事概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が第 1 回桑名市景観計画策定委員会議事概要作成の報告をし、内容に相違がある場合は、後日事務局に連絡頂くことを確認した。 <p>3. 議題</p> <p>(1) 三重県景観計画の紹介について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県が、三重県景観計画(案)に基づき説明した。 <p>(2) 三重県景観計画と桑名市における景観行政との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、三重県景観計画と桑名市における景観行政との関係について説明した。 <p>(3) 桑名市における景観資源の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、桑名市における景観資源の状況について説明した。 <p>(4) 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県景観計画(案)における、山地部に建設される高圧鉄塔に関する規制の可能性について質問がなされ、三重県が説明し了解を得た。 ・三重県景観づくり条例における、罰則の記述について質問がなされ、三重県が説明し了解を得た。 ・三重県景観計画(案)における、幹線道路沿道の屋外広告物の規制の可能性について質問がなされ、三重県が説明し了解を得た。 ・三重県景観計画(案)における、田園地帯でみられる廃棄物の堆積の規模や期間の制限について質問がなされ、三重県が説明し了解を得た。 ・三重県景観計画と四日市市景観計画の内容との整合性について質問がなされ、三重県が説明し了解を得た。 <p>4. 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が会を閉会した。
	(以上)